これからの歯科衛生士のかたち

歯周病認定歯科衛生士になろう

新規申請要件：実務経験単位と教育経験単位を計３０単位以上取得すること
教育経験単位は学術大会２回以上参加すること。ただし、
そのうち１回は、日本歯周病学会歯科衛生士教育講演
（歯科衛生士関連委員会主催又は共催）の出席でも可とする。

どんな人が受験資格があるのですか？

① 5年以上歯周病臨床に携わっていること

② 日本歯周病学会学術大会に2回以上参加していること

そのうち1回は、日本歯周病学会歯科衛生士教育講演（歯科衛生士関連委員会主催又は共催）の出席でも可とする。

過去に出席したことがある方は、その証明が必要

これからの予定は

2020年秋は10月16～11月30日

Web開催

2021年春は5月21日・22日

アイーナ(いわて県民情報交流センター)、マリオス(盛岡地域交流センター)

（盛岡）

参加証（氏名記入のあるもの）のコピーを必ずとっておいて！

申請から取得まで

日本歯周病学会に入会

↓

認定歯科衛生士認定申請書類を日本歯周病学会の
HP(http://www.perio.jp/) からダウンロードする

↓

書類、症例資料、審査料の郵便振替受領票の
コピー等一式を事務局に送る
認定制度申請登録フォームにも書類一式を提出する

↓

締切:　第32回は2020年11月6日（消印有効）

書類選考合格

ケースプレゼンテーション

発表 10分間/口頭試問 5分間

合 格 発 表

第32回は2021年5月21日・22日

日本歯周病学会

学術大会会場

（アイーナ(いわて県民情報交流センター)、
マリオス(盛岡地域交流センター)）

郵送でも通知

登 録

登録料22,000円

認定証受理

まずは歯周病学会のホームページを

http://www.perio.jp/

お問い合わせ、書類送付先は、下記事務局へ

(一財)口腔保健協会内

日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会

e-mail: gakkai16@kokuhoken.or.jp

（**お問合せは、必ず**e-mail**でお願いします。**）

〒170-0003　東京都豊島区駒込1－43－9

様式１

認定歯科衛生士認定申請書

申請年月日　西暦　２０１１年　５月１０日

日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会　御中

ふりがな　ししゅう　はなこ
申請者氏名　歯周　花子　㊞

日本歯周病学会認定歯科衛生士制度規則に基づき、認定歯科衛生士の認定を受けたく認定申請料（郵便振替払込金受領証のコピー）を添え、下記の関係書類を提出致しますので審査願い上げます。

記

１．履歴書　（様式２）

２．日本歯周病学会会員証明証　（様式３）

３．歯科衛生士免許証　（コピー＜Ａ４判縮小コピー可＞）

４．実務経験単位取得証明書　（様式４）

５．在職機関所属長の推薦書　（様式５）

６．在職機関所属長の検印を受けた症例報告書（様式６）

（注）申請書の日付は西暦年号に統一して記載してください。
３の資料は申請者本人名以外記入不要です。
６の資料に関しては、別添資料を参照して記入してください。

様式２

履歴書

ふりがな　　ししゅう　　はなこ

氏　　名　　歯　周　　花　子　　西暦１９７９年　４月　１日生

本籍　　東京都　　(都道府県名を記載してください)

現住所　　〒170 - 0003　東京都豊島区駒込１－４３－９

学　　歴　（高校卒業より記載してください）

西暦	年	月	日	
	１９９６	３	31	歯周高等学校卒業
	１９９６	４	１	歯周病学会付属歯科衛生士学校入学
	１９９８	３	31	同上　卒業

職　　歴（歯科衛生士勤務歴を記載してください）

西暦	年	月	日	
	１９９８	４	１	○○歯科診療所　勤務
	２０００	９	30	同上　退職
	２００２	11	１	△△歯科医院勤務　現在に至る

業　　績　【スペースが足りない場合は別紙に記載】

(学会発表・学会誌論文発表について以下のように記載してください)

学会発表：歯周花子,日本太朗：長期経過例のメインテナンスについて(第47回秋季日本歯周病学会，　新潟，　2004年10月)

論文発表：歯周花子,日本太朗(著者名は全員記載)：効果的なメインテナンスプログラムについて：日本歯周病学会誌，46(巻)：38 - 42(ページ)、2004(発行年　西暦)

様式3

日本歯周病学会会員証明書

申請者名のみ記入

歯周花子　　殿は　　年　　月　　日から

ひきつづいて本学会会員であることを証明します。

「会員証明書については申請書提出時に会員暦を確認し、捺印しますので、事前に確認印を取る必要はございません。」

様式４

実務経験単位取得証明書

西暦　２０１１年　４月　９日
所属長名　　日本太朗　　㊞

歯周花子　は下記の通り歯周病学についての実務経験を行い、認定歯科衛生士申請に必要な実務経験単位を３０単位以上取得したことを証明致します。

１．歯科衛生士としての実務経験と単位（必須）

実務経験期間	実務経験場所	週何日の実務	指導者(専門医)名 (日本歯周病学会専門医でない場合は無しと記入して下さい)	単位
１９９８年 8月より	○○歯科診療所	５日	無し	12
２００２年11月より	△△歯科医院	５日	日本太朗	60

日本歯周病学会専門医の指導のもとで実務経験された場合は指導医名の欄に専門医名をお書きください

２．日本歯周病学会の学術大会と臨床研修会における教育研修と単位（学術大会認定医セミナーや臨床研修会の参加章、症例発表の抄録のコピー等を別紙に添付して下さい）

日　時	研修した学会名	研修内容など	単位
２００４年 4月	日本歯周病学会春季大会	衛生士教育講演にて歯周病患者管理について研修	8
２００５年10月	日本歯周病学会秋季大会	「長期経過例のメインテナンスについて」講演発表	10

「現在は日本歯周病学会主催の学術大会及び臨床研修会、歯科衛生士関連委員会主催・共催の教育講演会、日本歯科衛生士会の学術大会のみがポイントと認められており、その他の研修会につきましてはポイントとなりませんのでご注意下さい」

様式５

認定歯科衛生士推薦書

西暦　２０１１年４月２０日

所属長名　　日本太朗　　㊞

日本歯周病学会専門医資格　有・無(○をつけてください)

歯周花子　　殿は人格、学識および臨床経験等認定歯科衛生士としての

諸条件を備えているので、ここに推薦致します。

臨床経験の概要

　歯周花子さんは当院に勤務して３年間，患者さんのプラークコントロールにも熱心で、信頼も厚く，且つ技術の習得についても積極的に研修会に参加し，SRPの技術も習得し多くの患者さんに感謝されている．後輩の指導に･･･

所属長より臨床経験について簡単に説明して頂いてください。

様式６

認定歯科衛生士申請患者一覧表

在職機関所属長名：　日本太郎　印

★患者氏名はイニシャルでお書き下さい。
★症例番号・イニシャルは認定歯科衛生士症例報告書と同じにして下さい。
★症例発表（ケースプレゼンテーション）するケースを１（筆頭）にしてください。
★各症例の術前･術後の口腔内状況のわかる口腔内写真をＬ判写真にて添付すること。

症例番号	患者氏名（イニシャルで記載する）	性別	初診時年齢	初診 西暦年月日	メインテナンス（SPT）移行 西暦年月日	最近のメインテナンス（SPT） 西暦年月日	外科処置（行った症例に○印をつける）	主治医氏名	主治医所属機関名
1									
2									
3									
4									
5									
記載例	K. I.	男性	61	2007年10月1日	2008年2月1日	2008年8月1日	○	□藤△一	大日本歯科大学歯科病院歯周病科

症例に関する資料の作成基準

（様式７－１、様式７－２、様式８について）

１．必要な検査内容

・プロービング値

（1歯6点計測。但し、1歯6点計測。但し，本制度施行前である平成17年4月以前の初診の症例のみ1歯1点計測も可）

・動揺度　・BOP　・PCR　・根分岐部病変

２．口腔内写真

・初診時，メインテナンスまたはSPT移行時，メインテナンスまたはSPT時の各時点で，5枚以上(正面観、左右側面観及び上下咬合面観)とする

・歯周組織の状態が明瞭に判別できる写真が望ましい

・義歯装着症例に関しては，義歯未装着の規定写真に加えて，義歯装着開始時・メインテナンスまたはSPT移行時・メインテナンスまたはSPT時の義歯装着部位の写真を必要とする

３．口腔内写真の大きさ

・口腔内写真は、L判にして焼付け（原則として、ミラー像は裏焼きすること。）台紙につける。

・デジタルカメラにて撮影した写真の印画の際は、鮮明な像になるよう留意する。

４． 口腔内写真のまとめ方

- 台紙は、市販のアルバム(約32×29㎝)のシートのみを使用する(厚みのある表紙は外し補充用シートのみとする)
- 台紙はシート型で一括で貼るものが望ましいが，ポケット式のものを使用する際には，写真が落ちたりずれたりしないよう，写真の裏を糊付けするなど工夫する
- 台紙の表側に自分の名前を記す
- 写真の貼り方は、1症例につき，見開き4頁を使用する。症例により，このほか必要な写真の提示は，各症例の最後に貼る
- 症例ごとに、最初に症例報告書（様式8）を貼る。用紙が複数の場合は重ねずに，１枚ごとに貼り，その次のページから，初診時の写真，メンテナンスまたはSPT移行時，メンテナンスまたはSPT時の写真とし，比較しやすいように配置させる
- 患者氏名は、イニシャルで記入する

症例作成に関わる規則（抜粋）

認定歯科衛生士試験施行細則

第４条　認定歯科衛生士試験

認定歯科衛生士試験の申請時では，申請者は次の各号に従わなければならない。

(1) 初診時からメインテナンス又はSPT期間を通して担当した歯周炎患者を 5 症例提示し，全ての症例は、炎症兆候のない症例であること

(2) 全ての症例はメインテナンスまたはSPT移行時から、少なくとも6か月以上維持できていること

(3) 上記患者の病歴及び治療経過の記録は規定通りの用紙(症例報告書)に記入し，初診時，メインテナンスまたはSPT移行時，メインテナンスまたはSPT時の口腔内写真を添えること。また，症例報告書(様式 7-1，7-2)にも初診時，メインテナンスまたはSPT移行時，メインテナンスまたはSPT時の3つの時期のデータを記載すること

(4) 口腔内写真は，歯周組織の状態が明瞭に判別できる写真が望ましく，基本的に各時点で5枚以上(正面観，左右側方面観及び上下咬合面観)とする。
なお，義歯装着の症例に関しては，義歯未装着状態の規定写真に加えて，義歯装着時の初診時・メインテナンスまたはSPT移行時・メインテナンスまたはSPT時の義歯装着部の写真（必要に応じて正面観，側方面観，上下顎咬合面観など）をアルバムに添付すること

(5) 必要な検査内容は，プロービング値(1 歯 6 点計測。但し，本制度施行前，平成17年4月以前の初診の症例のみ 1 歯 1 点計測も可)，動揺度，BOP，PCR，根分岐部病変とする

(6) 申請書類には在職機関の所属長の検印が必要である

認定歯科衛生士試験施行細則（続き）

第４条　認定歯科衛生士試験

2　認定歯科衛生士試験は，申請者が提出した5症例の内，症例1について以下の各号に従い行う。

(1)　申請者は，ケースプレゼンテーションを行い口頭試問を受ける

(2)　ケースプレゼンテーションでは，初診時，メインテナンスまたはSPT移行時、およびメインテナンスまたはSPT時の口腔内写真と検査内容を提示する

(3) ケースプレゼンテーションでは、初診時と直近，もしくはメインテナンスまたはSPT時のデンタルエックス線写真10～14枚法（パノラマエックス線写真も可）も提示する

(4) メインテナンスまたはSPT期間は，6 か月以上とする

(5)　ケースプレゼンテーション は10 分間，口頭試問は 5 分間とする

(6)　ケースプレゼンテーションは，Power　Point(Windows 用)で行う

≪注意事項≫

1　全ての症例は，初診時から、メインテナンスまたはSPT期間を通して担当した歯周炎症例であること

2　口腔内写真の症例番号・イニシャルは，症例報告書(様式6)と同じにし，症例発表するケースを症例1(筆頭)にすること

3　認定審査料(11,000円)の郵便振替票兼受領票は，A4サイズの用紙にコピーすること

4　申請書類(様式1～様式5)と認定審査料の郵便振替票兼状料表のコピーは，一括して綴じること

5　症例報告書(様式7-1)と(様式7-2)は症例ごとに重ね，その上に申請患者一覧表(様式6)を重ねて，綴じること

6　申請書類(様式1～5)と認定審査料の郵便振替票兼受領書のコピー，歯科衛生士免許証のコピー，症例報告書(様式6,7-1,7-2)は，角2(A4)サイズの封筒にまとめ入れること(表面に自分の名前を記すこと)

7　症例中、明らかに説明を必要とするもの(特殊なケース・処置内容・その背景など)は，あらかじめ症例報告書(様式8)の症例中にコメントを記入すること